

第 29 回 商工会特産品フェア「ありんくりん市」開催要領

1. 趣 旨

商工会の伴走型支援等により開発された特産品等を中心に、商工会地域逸品を沖縄の産業まつりに集め、流通業者・消費者など多くの県民に、商工会地場製品の良さをアピールし、県内外における販路拡大を図る。

2. 名 称

第 29 回 商工会特産品フェア「ありんくりん市」

3. 会期及び会場

- (1) 会期：令和 8 年 10 月 23 日(金)～10 月 25 日(日) 3 日間
- (2) 会場：奥武山公園 第 2 会場 芝生広場横駐車場 (予定)

4. 事業内容

- (1) 商工会が実施する伴走型支援等で開発された特産品を中心とした、商工会地域製品の展示・即売及び P R を行い、広く県民に商工会地域製品を紹介する。
- (2) 流通業者との交流を図ることにより、販路拡大を図る。
- (3) 県連ホームページで特産品フェア「ありんくりん市」の案内を行い、商工会地域特産品の P R を行う。
- (4) 各商工会の指導員は「ありんくりん市」出展事業所の特産品の P R 及び販売促進等の現場指導を行い、事業者の自律的な出展に向けた販売スキル向上を図るものとする。
- (5) 商工会特産品コンテストに係る「県知事賞」及び「県連会長賞」の表彰式を開催する。

5. 広 報

出展者一覧及び会場案内図（レイアウト）を掲載した販促用チラシを発行するとともに、WEB 上にありんくりん市特設サイトを開設し事業者のイチオシ商品の紹介や開発ストーリー等を掲載する。

6. 実施体制

- (1) 主 催 沖縄県商工会連合会、市町村商工会
- (2) 後 援 沖縄県（予定）

7. その他

- (1) 出展場所等の抽選及び販売員の心得、会場レイアウト、駐車場、設備等については、出展事業者説明会(9月8日開催予定)にて説明する。
- (2) 説明会については、出展事業者は必ず参加すること。
- (3) 事故・盗難・災害事故等に関して発生するすべての費用、損害について、主催者は一切の責任を負いかねますのでご注意ください。
- (4) 台風等天候異変により開催が不可能又は開催期間が短縮されても出展料の返還はいたしません。
- (5) 出展に係る質問や調整事項については出展者と県連との間に経営指導員が入って対応すること。